

議案第 8 号

平成 2 5 年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計予算

平成 2 5 年度鳥取県の就農支援資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 7 5, 2 9 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 2 5 年 2 月 2 1 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		84,861 ^{千円}
	1 国 庫 貸 付 金	84,861
2 繰 入 金		44,044
	1 一 般 会 計 繰 入 金	44,044
3 繰 越 金		22,505
	1 繰 越 金	22,505
4 諸 収 入		23,888
	1 貸 付 金 元 利 収 入	23,886
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1
歳 入	合 計	175,298

歳 出		
款	項	金 額
1 就農支援資金貸付事業費		175,298 ^{千円}
	1 就農支援資金貸付事業費	175,298
歳 出 合 計		175,298

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	千円 84,861	政府の定める方法による。	無利子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第19条第3項に定める方法による。
計	84,861	/	/	/